（様式）

通告番号 No6

【受八議第８９号】

令和8年5月27日

八頭町議会議長
川西　美恵子様

1　番　八頭町議員　　森亜紀子

一　般　質　問　通　告　書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1　人権施策について	（1）新町政が目指す「つながり合うまち」と人権尊重のまちづくりについて ア 八頭町人権教育推進協議会の会長として、差別解消に向けた所信を伺います。 イ 八頭町部落差別撤廃及び人権擁護に関する条例では第８条に「指導及び助言」が明記されています。 指導・助言は町長がされるのか、担当課がされるのでしょうか。 ウ 新体制の八頭町で、人権教育の充実も求められると考えます。教育長の所信を伺います。	町長 教育長
	（2）インターネット上での人権侵害の対策について ア 鳥取県人権尊重の社会づくり条例改正以降、啓発が進んでいます。八頭町における相談体制について、現状を伺います。 イ インターネットにおける誹謗中傷や人権侵害は、アカウントをたどれば個人が特定されますが、弁護士等による「発信者情報開示請求」が必要であると聞きました。その相談や支援体制について伺います。	町長